

# 共同募金公募型助成のご案内

感染症の拡大により、地域での活動やイベントの中止・縮小が余儀なくされています。交流の機会が減ることで、地域の中で見えにくい課題はますます見えにくく、しんどさを抱えた人が孤立しやすい状況が続いています。そこで、このような状況の中でも工夫しながら積極的に活動するボランティアグループや当事者団体、福祉施設、事業所や教育機関等が地域福祉の推進を目的として実施する活動に対して、振興援助を行うことを目的に助成事業を実施します。

## ■助成対象

互いに認め合い、つながることで  
「一人ひとりが地域の中で尊重される  
まちづくり」を推進する活動

1団体につき  
上限**5万円**  
(総額45万円)

## ■キーワード

居場所づくり、訪問活動、見守り、福祉教育、交流事業、オンライン交流、ネットワークづくり、貧困、社会体験、不登校、社会的養護、子どもの貧困、制度の狭間、学習支援、育児支援、防災、介護者、ひとり親、社会的弱者、矯正施設出所者、社会的マイノリティ、障害児・者、外国を背景に持つ人 など

## ■応募資格(一部)

- ・中京区内の社会福祉を推進する団体及び事業所、教育機関等であること
- ・助成対象となる事業の実施地域が原則中京区内であること
- ・面接審査(令和3年2月16日)に参加できること

これまでの  
助成事業例

新米親御さん向けの離乳食教室／高齢者が自分史を語るカフェ／身体障害者のわがまま相談／手話で学ぶ料理教室／就労支援事業所の地域交流会／学生ボランティアによる障害児余暇支援／不登校・ひきこりの方のアートを通じた居場所 など

申請書類は中京区社協ホームページの「区社協からのお知らせ」よりダウンロードできます

★初めて申請される場合は、事前に中京区社協までご相談ください★

社会福祉法人

京都市中京区社会福祉協議会

京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2

中京区地域福祉センター内

電話：(075)822-1011 FAX：(075)822-1829

メール：fukusi06@mediawars.ne.jp

ホームページ：<https://nakagyo-syakyo-kyoto.jp/>



この助成事業は、地域の皆様からご寄付いただいた共同募金を財源に行っています。共同募金として寄せられた寄付金は、すべて民間の社会福祉活動のために役立てられています。

# 令和2年度共同募金公募型助成事業について

## ■助成対象事業

**互いに認め合い、つながることで「一人ひとりが地域の中で尊重されるまちづくり」を推進する活動**

- 〈例〉
- ・子ども、高齢者、障害者が気軽に参加できる居場所作り
  - ・Withコロナ社会におけるオンライン交流会
  - ・社会的少数者等、様々な背景を持つ人が力を発揮できる場所や機会の創出
  - ・当事者理解を促進するための学習会
  - ・障害のある人や高齢者などのちよつとした困りごとを解決する訪問活動
  - ・要配慮者の災害時支援に関する取組 など

※令和3年4月1日から令和4年3月末日までに実施・完了する事業を助成対象とします。

※京都市立小学校が実施する福祉教育については、別途助成を行なっているため、除外とします。

※公費補助や公的な助成金を受けていない事業および新規申請事業を優先的助成先とします。

## ■助成額の上限

1団体当たり**5万円**を助成の上限とします。

※助成総額は45万円予定です。

※団体の維持・運営費および飲食費は対象外です。講師謝礼には助成上限があります。詳細は別紙「経費の取り扱いについて」を参照してください。

## ■応募資格

- (1)中京区内の社会福祉を推進する団体及び事業所、教育機関であること。
- (2)助成対象となる事業の実施地域が原則中京区内であること。
- (3)助成対象となる事業について、本要綱に定める申請と他の助成事業の助成額とを合わせて、事業費総額を上回らないこと。
- (4)共同募金の趣旨に沿い、事業を適正にかつ着実に実施できる体制を整えること。
- (5)会計事務を適正に処理することができる体制を整えること。
- (6)面接審査に参加できること。(令和3年2月16日)
- (7)街頭啓発に参加できること。(令和3年10月1日)
- (8)1法人1事業の申請とする。

事務局(申請書類請求・送付先)

社会福祉法人 京都市中京区社会福祉協議会

電話: 075-822-1011 FAX: 075-822-1829 メール: fukusi06@mediawars.ne.jp

初めて申請される方は事前にご連絡ください。

申請書類等は、本会ホームページよりダウンロードできます。

ダウンロードできない場合は、事務局より書類をお送りしますのでご連絡ください。

中京区社協 助成金

検索

## ■応募期間

令和2年11月24日(火)～12月21日(月)

別紙の申請書類を中京区社会福祉協議会まで応募してください。その際、応募施設・団体の概要や事業・活動のわかる資料(広報物など)を添付してください。

また、複数の施設や団体が連携して助成対象事業に取り組む場合は、窓口となる施設・団体が応募することとし、連携・協働を行う施設・団体名を記載してください。

## ■審査・選考方法

申請に基づき、本会助成審査委員会において書類審査および面接審査を行います。面接審査では、応募団体によるプレゼンテーション方式の事業説明(1団体5分程度)をもって選考を行います。パワーポイント使用等、発表方法は任意です。

## ■助成金の交付

令和3年5月中旬(予定)

※面接審査終了後、助成が決定した施設・団体には、後日文書にて詳細を連絡します。

※助成金は申請された用途計画の事業以外には使用できません。また、計画の未実施等により、費消されていない助成金がある場合は、返金いただく必要があります。

## ■実施報告

事業の実施者は、**事業終了後1箇月以内**に事業内容の詳細が明示できる資料を添付のうえ、報告書類を提出してください。また、令和3年度中に事業報告会が行われる場合は、可能なかぎり協力をお願いします。

## ■スケジュール

令和2年12月21日	申請書類受付締切
}	・事務局による申請団体への聞き取り (申請内容、事業計画について確認させていただきます) ・書類審査
	面接審査
令和3年 2月16日	面接審査
3月	助成決定についての通知
5月	助成金の交付
10月1日	街頭募金啓発 (別途ご案内します)
令和4年 2～3月	共同募金助成事業実施報告会 (実施の場合、ご案内します)
3月末日	実施報告書提出最終締切 (事業終了後1箇月以内にご提出ください)